

KTK ひゅうまん 京都

No. 535 2021年6月号

編集／京都障害児者の生活と権利を守る連絡会 〒603-8324 京都市北区北野紅梅町85 弥生マンション内
編集発行責任者／池添 素 電話&FAX(075)465-4310 購読料 1部80円 年間購読料1,000円(送料実費)

- P 1 左大文字 つどめ
- P 2 常任委員会から 池添 素
- P 3 随感随筆『天道虫。とんだ!』 大西里江
- P 4 血の染みついたバトン 中村 暁
- P 5 障害者と共に歩んだ京障連の50年 松本 美津男
- P 6 判決の「その後」 大江智子
- P 7 つれづれあらぐさ 中山 恵美子
- P 8 2+2=詩 赤富士文兼
- P 9 障害のある人の権利を守る北障連から 濱中 博
- P 10 365歩のマーチ 安藤 史郎
- P 11 知っ得情報 松本 美津男
- P 12 力を合わせて生きる 金 順喜

左大文字

故郷鹿兒島の高校の恩師から近況が届いた。多分に拙著『男が介護する』(中公新書)の帯コピー「100万人へのエール」から取ったものだろうが、「私も100万人のひとりかな」とあった▲「妻は今デイサービスに週3回通っている。本人はもともと行っていたコーラスの集いについている、と思っているみたい。でも私が助かっているというのが本音かな」▲意外だった。数年前に自宅に伺った時には、むしろ恩師の方が心配だった。会話が弾まなくなった恩師のそばで、「聞こえが悪いの。会話も難しいので大きな声で話してね」と私にこっそり諭してくれていたのが奥様だった▲いま、その奥様が認知症を患いながらデイサービスに通い、気遣われていた恩師が介護者となって二人の暮らしを支えている。「男性介護」と「老老介護」、帰省の際は、ぜひ我が家でフィールドワークを」との言葉も添えられてあった▲拙著の素材となったのは、私がこの10年余りのネットワークの活動で出会った男性介護者とのエピソードだ。可能な限り氏名・年齢・居住地を添えるようにしたのも、介護のある暮らしのリアルが少しでも感じ取られるようにと思ったからだ▲「ひとりじゃない!生きる勇気が湧いてきた」・男性介護ネットワークの広報リーフレットの表紙を飾るコピーだが、拙著に込めた私のメッセージでもある。遠くで介護生活を送る恩師にも受け止めて頂いたような気がして、少し嬉しくなった。

つどめ



「ダダ」
渡辺あひる

常任委員会から

〈ホンマにやるの?〉

コロナ禍はまだまだ予断を許しません。毎日の感染者数は緊急事態宣言の影響もあってか下げ止まりとなっています。重症者や死者もゼロにはなっていない。そして感染者や濃厚接触者となった方は身近なところにも。一方でワクチン接種はまわりでも話題になり、すでに2回目を終えた方も現れました。私自身は7月を過ぎての接種になります。

いつになったらマスクなしの生活が送れるのか、いつになったら顔を合せての会議や集会や研修会ができるのか、そして一番大事な、いつになったらみんなでカンパイができるのだろうか。自己紹介をしたり、近況を報告し合ったり、話し合う

こと、理解し合うこと、学び合うことを止められてきた2年

目。オンラインでの試みが広がってききましたが、リアルな出会いや時間や場所の手触りは捨てがたいです。

東京五輪をナニガナンでもやりたい、やらねば、やるべきで、「ヤラナイという選択肢がないような状況が報道されていきます。アメリカで放映するのを優先して、開催時間や開催時期が設定されたとも報道されています。いずれにしろオリンピックのマナーのすごさは、この状況でこり押し開催することからもよくわかります。それに付き合われる選手の皆さんや応援団、関係者の皆さんホントにお疲れ様です。でも、実際に五輪の影響で医療が受けられなかった

り、リスクを背負う人が出る可能性もゼロでないとしたら、今からでも中止するべきではと思うのは私一人ではないはずで

〈ホンマにやるの?〉

京都市長と名乗っている門川さん、自分でイッパイ無駄遣いしておいて、京都市政の財源が無くなってきたから、市民の大事な財産を売り払ったり、保育料や学童や放課後デイの利用料をあげるとのこと。そして、異を唱える人たちには、「このままでは財政再建団体になりますよ」と脅しをかけ、「それはたいへん、仕方がないな」と思わせ

市にしたのは門川さん、あなたです。少し日本のことを勉強した方なら、今の京都に来るよりか、奈良や岐阜に出かけたほうが日本らしさを実感できるとなってしまう。京都の魅力は半減以下。住んでこそその京都なら、住んでいる人の住みやすさこそが市政のめざすべき方向ではないでしょうか。

保育料が上がる話は実際0歳1歳2歳までが対象、それ以上は幼児教育無償化で保育料は無料です。一番影響を受ける乳児が保育所を利用することが減り、保育園の運営がピンチになります。〃子育て日本一〃のスローガンはウソですか?安心して子育てができ、働きながらの子育ても楽しく、コロナ禍が収まらなくても、いつでも一緒に悩んで考えてくれる京都市政があれば、この町に住み続けることができますと思います。考え直してください、門川さん。

池添素(京障連事務局長)



随感随筆『天道虫、とんだ!』大西 里江

六月芒種。

この頃に梅雨入りと言われている。沖縄は、この頃に梅雨明けになる。

今年は、もう早くから梅雨。

自然災害が、今はとても不安。

温暖化で豪雨、大型台風。

避難してもコロナ感染不安。

不安と言えば…将来。

加齢に伴う身体のこと。

いつまでも看たいけど。

見えない先を考えて不安。

見えない、わからないから、ますます不安は募る。

こう考えてみよう!

今、現在の社会福祉の状態で、

自分が、八十歳だったらと考える。

私が八十歳なら娘は六十歳。

先輩のお母さん達の支援状態を聞いたり、見たりして、

受けておられる支援内容では、とても私は看られぬ!

高齢になっても、求められる親の支援に、親としての役目。

どうしたら、看られるか?

八十歳の身体では、足腰も自分を支えるだけで精一杯。

看るために必要な支援。

それは、まず、マンパワーをいかに集められるか!

娘を残して、先に逝けない!

残すことの、不安。

将来の不安を少しでも減らすには、

今の社会で模擬する。

シミュレーションする。

漠然とした不安より、見えてくる不安になる。

先に見える不安なら、対策がある。

今から始めていけば、少しは不安が減る。

今考えて、遣るべきを遣ればいい。

今なら、まだまだ間に合う。

シミュレーション通りになるのは、困る。

将来、八十歳の私が、不安少なく過こしていけるように。

先は分からないではなくて、

先に備えて、どうしたらいいか?

将来の不安だけを抱えて生きていくより、将来に備えて今、やろう。

梅雨の晴れ間。

雨はいつかやむ。

そして又、降る。

そして梅雨は明ける。

何事も進める時と滞る時もある。

いつか晴れやかに不安少ない日々になる。

そう信じて、

今、雨を見つめている。



血の染みついたバトン

中村 暁（医療ジャーナリスト）

⑥良質かつ適切な医療の提供

5月6日、新型コロナウイルス感染症の陽性と診断され、自宅療養中だった20代男性が亡くなった。京都府では1月にも高齢の方が入院待機中に亡くなっている。あつてはならないはずの事態がまた、起こってしまった。

☆

報道によると本人は入院を希望していたが、入院可否や入院先を判断する「京都府入院医療コントロールセンター」には「入院基準に該当しない」とされ、宿泊療養施設への入所にもつながらないままだったという。新型コロナウイルスは二類感染症扱いであり、陽性の場合には入院が感染症法上の原則である。しかし想定

果たす専門職がいなくなる、と

いう問題である。

今日の仕事みでは陽性であつて入院できない患者はそれまでの主治医から切り離され、医療へのアクセスを遮断され、保健所の健康観察の下に置かれる。入院・外来診療の必要性は保健所が判断し、都道府県と調整する。患者が少ない時期は何とかしのげるかもしれない。だが今日のような感染拡大の中ではどうか。この間、京都府の自宅療養者は1000人に迫る勢いで、しかも多数が京都市民である。今日の保健所体制では健康観察を十全に行うことが当然難しくなる。もともと保健所は積極的疫学調査や濃厚接触者の健康観察にも忙殺されている。報道では、保健所業務に従事する公務労働者の残業時間は最大1995時間といい、生命と健康の危機に晒されている。結果、病床と保健所が逼迫すると陽性患者は「主治医」を失うことに

なる。

旧伝染病法が1998年に現在の感染症法に改正された時、国の審議会報告は旧法を「集団の感染予防に重点を置いてきたことから、人権の尊重に配慮したものとはいえない」と指摘。今後は隔離による社会防衛にばかり力点を置くのではなく、患者に「良質かつ適切な医療の提供」することが必要だと謳った。にもかかわらず今回、男性は隔離され、医療を提供されないうまま亡くなった。

☆

本事例の発する警告の重みを自治体・医療界は全身で受け止めなければならない。

i 「新しい時代の感染症対策について 報告書」（公衆衛生審議会伝染病予防部会基本問題小委員会 平成9年12月8日）

だがそれ以上に、この事例は医療体制の重大な欠落を明らかにした。それは保健所が逼迫すると新型コロナウイルスの陽性患者には「主治医」（あるいはその役割を果たす専門職）がいなくなる、と患者は「主治医」を失うことに

障害者と共に歩んだ京障連の50年(6)

京障連代表委員 松本 美津男

負担に独自基準

紹介します。

1986年、施設費用徴収金 〇総会議案書1・2施設徴収金 制度を巡って国制度より負担を 軽くするように自治体に働きか

政府は86年7月、「年金の増 額」「自立の促進」などを理由に 施設費用徴収金を大幅に引き上

げました。身体障害者施設では 従来のみ負担から措置 費全額徴収となり、さらに、身

この運動の成果は、事前協議 は形骸化されたものの、障害者 自立支援法実施に当たつての京 都方式をつくらせるきっかけに

10市に緊急要求書提出。
6/27 京都市交渉
7/3 京都市交渉
7/7 京都市交渉(二役)

これをうけて、12月に京都市は 11大都市心身障害者(児)福祉主管 課長会の当番都市として、費用徴 収基準改善について「昭和62年度 国に対する要望書」を提出しました。

この運動の成果は、事前協議 は形骸化されたものの、障害者 自立支援法実施に当たつての京 都方式をつくらせるきっかけに

8/1 京都府折衝
9/30 徴収金問題学習交流会
11/5 京都府交渉
2/26 京都市議会讀廟
2/28 京都府議会請願

京障連は、府議会・京都市議会 に、国に意見書を提出するよう請 願しました。これには、福知山学 園、あけぼの学園八木寮、紫野福 祉センター、みねやま作業所、亀 岡作業所などの施設・法人や京障

もなっています。 家族の扶養すべき者とみなし、 自立の道をはばむものです。 また、収入認定については、 授産工賃までも対象とし、まだ 手にもしていない当年度の年金 収入見込みで計算されるという 前代未聞のやりかたです。

このような闘いのなかで、府・ 京都市に実施を1か月延期させ、 京都市には①市独自の徴収基準 をつくり、軽減をはかる ②国に 対して、軽減措置の要望書を出す

速に加盟していない多くの団体あ わせて75団体からの要請署名が 届けられました。 このような地方での闘いと障全 協の政府交渉により、1987年 度値上げを断念させる成果をあげ

負担軽減の取り組み経過

1987年度京障連総会で決定し た議案書で詳しく報告していま すので、次にその部分を参考に

なる扶養義務者は兄弟姉妹を除 けることになりました。

判決の「その後」

弁護士・大江 智子

「経るごと」に大幅な修正が加えられ、全然違う見積書が何枚も出てきていたのです。

い闘いがありそうです。

車椅子の特例補装具費の支給を求めるライスチョウ ジョナ シェンさんの裁判は、令和3年3月16日に、電動車いすの座面からの昇降機能（リフト機能）の補装具費を認めなかった行政の処分を取り消し、「特例補装具費を支給する決定をせよ。」との画期的な判決を得ました。

しかし、判決を得られたら問題がすべて解決するのかわかれば、そうではなく、この事件には「その後」が続いています。

☆

今回、ジョナさんが提起した義務付け訴訟では、判決主文として「特例補装具費を支給する決定をせよ。」と記載されます。その金額がいくらなのか、ということまでは判決主文には書かれていません。

今回ジョナさんが裁判で勝訴した、リフト機能は製作するのに11万円がかかります。しかしながら、原告の側も被告の側も、訴訟を提起した段階では、申請が却下された部分は金額にするといくらなのか？ということがよく分かっていませんでした。というのも、ジョナさんの特例補装具費支給申請書に添付されている見積書は、ジョナさんが本当にこれから製作しようと思っていた車いすの見積書ではなく、行政側が判断をしやすいように、修正された見積書で（このように、実際に製作する車いすの申請手続きを行う業者が発行する「申請のための見積書」が違ふことは、車いす製作の業界では良くあることなのだそうです。）、しかも、複数の会議を

裁判の側で見積書の整理がようやくでき、リフト機能を付加するのに11万円がかかることが判明しました。そうだとすると、「特例補装具費を支給する決定をせよ。」の結論としては、特例補装具費として11万円を支給するという決定をすべきように思われます。

ところが被告側は、裁判を始めた頃の互いに見積書が十分に検討できていなかった頃の資料に基づいて、ジョナさんに支払うべき金額はその1割程度だと主張しています。

☆

判決が出て、裁判が終わっても、「その後」の交渉が続いています。ジョナさんが今使用している車いすに必要な補装具費用が支給されるまでには、まだまだ長



つれづれあらぐさ

場面⑩ 通りすがりの一言に、
意表を突かれる

あらぐさで最年長の彼女が、古希を迎えました。結婚を機に乙訓へ引っ越し、あらぐさ生活は30年以上です。今は担当の介護支援専門員（ケアマネージャー）がつき、介護保険サービスと障害福祉サービスを組み合わせながら、地域で暮らし続けています。

☆

天気・芸能・食べものの好き嫌い、相手に合わせて話をする話題豊富な人です。通所時間以外にも、かつては朝夕の電話や連絡帳でのやりとりでコミュニケーションをとっていました。＂結婚していること＂を自負していて、新しい職員や見学に来た人には「主婦です」と自己紹介。

「中山さん、結婚しないの?」「うらやましい?」とよく聞かれました。子どもの話題になることもあって、本当はどういう気持ちだったのかなあと、今になって思います。連絡帳はほぼ毎日書かれていて、「つかれたよ、おしまい」が締めの一言でした。

意にそわないと、時には職員と言

い合いになることもありました。勢いで「中山さん、あらぐさやめて」と何回も言われましたが、それと同じくらい「中山さんやめないよね、やめたら困る」とも言われました。赤福の偽装表示問題があつた時は「赤福食べて、○○○○!」と職員に言い放ち、時事ネタを取り入れるセンスに思わず膝を打ちました。

年齢とともに徐々に転倒することが増えて、シルバーカーを使うようになりました。自分の身体の変化に「前は、歩けてたのに」と口にして、気が進まない時もありながら立ち上がりや周回のリハビリメニューに取り組んでいました。お手紙係として

配布物を事務室に取りに行ったり、中山さんへお届けものです」と配達に來たりと、任された役割を担ってきました。医療ともつながりながら、現在は車イスを使用しています。

☆

今では、ご本人による連絡帳の記入はなくなり、電話の回数もずいぶん減りました。あれだけかかっていた電話が少なくなると、なんだか物足りない気分になります。先日、車イスで通りがかった彼女に、「誕生日やっただね、おめでとう」と伝えました。しばらく経ってから、「中山さんがいてよかった」と一言。彼女がどういう気持ちで発したのかは分かりませんが、思わぬ言葉に「あつ、うん、ありがとう」と返すのが精いっぱいでした。

中山 恵美子（あらぐさ福祉会）



あらぐさ福祉会は長岡京市にある社会福祉法人で、障害のある人たちの暮らしを支える事業を行っています。1986年に無認可の共同作業所を開所して以降、日中の通所から生活の場、ヘルパー事業所等、地域で暮らし続けるために必要なものを作り出してきました。今回の連載開始にあたり、「障害者の喜びと悲しみ、家族の喜びと苦悩、職員の働き甲斐と先が見えない苦悩…そういうことが浮き彫りになればと思います」とお話をいただきました。日々自分が経験していることや感じていることを通して、それぞれの一場面を綴れたらと思います。なお、内容については個人情報に配慮して構成しています。

2+2 詩

「街角の匂い」

街角を歩いていると

ふわりふわり

花の香りのお届け物

通り過ぎた道端の

満開の金木犀の花から

甘ったるい匂いを山のように

匂いでごらん、ほら

街角を歩いていると

もわりもわり

美味しそうな匂いのおすそ分け

昼ごはん時の幼稚園の窓から

どこか懐かしい給食の匂いが漏れてきて

いい匂いでしよう、ほら

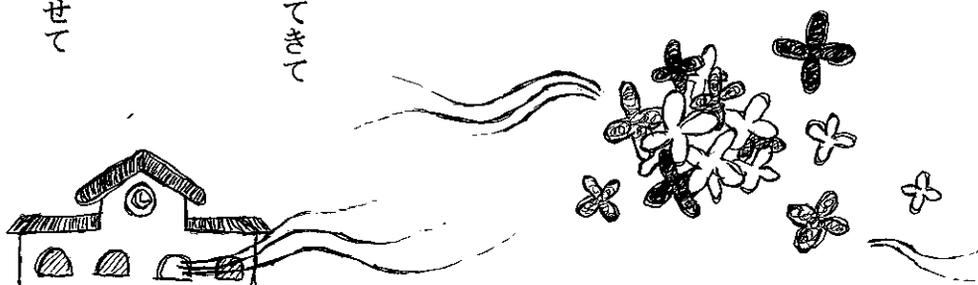
街角を歩いていると漂ってくる

色々な匂い。色々な香り

ほんの一時鼻をくすぐって楽しませて

煙のように消えていくんだ

跡形もなくこのとおり、ほら



「風が吹く」

立ち止まっている僕に

風がそよそよと吹き付ける

そっと押しつけようとするように

あるいはぶつからないように

躲すように

風が通り過ぎていく

歩いている僕に

風がひゅうひゅう吹き付ける

前に進ませまいとするかのように

あるいは邪魔者を飛び越えるように

風が向かってくる

僕のいないどこかで

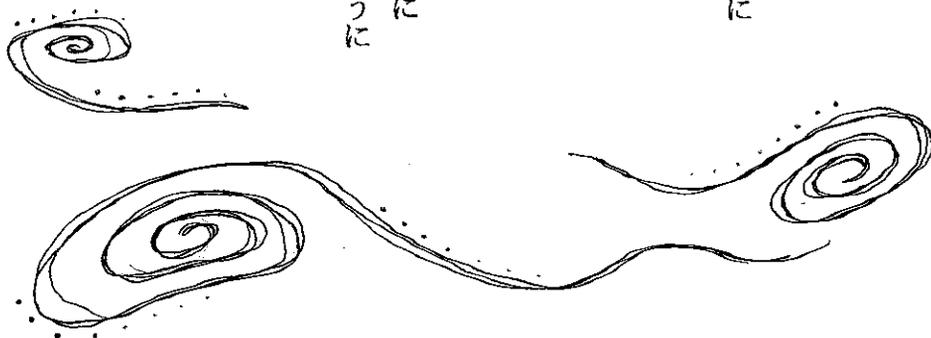
風が吹いている

何かを避けて踊るように

あるいは何も無い空間を

思う存分駆けるように

自由に風は吹き続けている



障害のある人の権利を守る
北障連から

濱中博

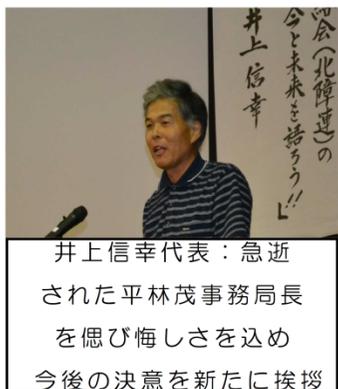


◇二〇一四年 北障連の

再スタートの総会

二〇一四年、北障連の再結成総会が開催されました。テーマは「北障連の果たしてきた役割と歴史に深く学び：今と未来を語ろう！」でした。休止を区切りに運動の到達点を共有し、今後の運動について語り合おうという事でした。

総会を通して京都北部(宮津市以北の2市2町)の障害児者をめぐる施策の現状が明らかになりました。前半の「北障連」の歴史や果たしてきた役割を受けて、今の願いを学習しました。就学前から成人期までの障害児者の生活・学習の要求や現状が出されました。



再立ち上げに関わってきた代表・副代表をはじめとする役員さんは、2013年5月の第一回準備会議より活動を続けています。休止していた北障連を立ち上げるのに、一年以上の苦しい話し合いを重ねての総会となりました。その間、次の世代に運動を引き継ぐために、それぞれの福祉

会や親の会で多大な配慮や援助して頂いて現在を迎えています。昨年度で7回の総会を数えました。活動内容は着実に若い世代に引き継がれ始めています。

◇北障連の活動方針

- 1 障害児者の生活と権利を守り発展させる取組を進めます。
- ↓ そのために学習をもとに、取組を進めます。
- 2 京都北部地域の障害児者の運動を発展させていきます。
- ↓ 北障連の加盟団体・個人会員の拡大を図ります。
- ↓ 障害者団体と地域での取組や連携を進めます。
- ↓ 地域の暮らしや、福祉問題の学習と関係する諸団体との交流を進めます。
- 3 全国や京都の障害者団体などと連携した取り組みを進めます。
- ↓ 「障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会(障全)

協)」、「京都障害児者の生活と権利を守る連絡会(京障連)」等と連携した取り組みを進めます。

◇活動計画

- 7月：北障連総会
- 8月：統一要望書作成
- 一〇月：京都府・各市町への重点要望の作成と提出
- 1月～要望書の回答
- 2月 北障連学習会
- 5・6月 各市町親の会の総会
- 「京都障害児者の生活と権利を守る連絡会(京障連)」総会

次号は、特別報告の就学前の療育事業や重度重複障害親の会の活動報告をします。

365歩のマーチ



15とんぼん広がる「じたい」

自分でなんでもやりたい！ゆ
いちの！そんな気持ち膨らん
できました。遊んでいると急に
「ちうちー」と言つてトイレに誘
います。時々トイレに行つて水を
流しただけのときもあるので、
ほんとうか？といぶかしみなが
らも、自分で伝えてくれたことを
大切にしないと…と一緒にトイ
レへ。今までだったら私が子ども
用便座をセットして、服を脱がせ
てから便座に座らせていました。
最近、私が子ども用便座をセッ
トしようものなら「ちー！ちー！
(ゆいちがする！)」と怒ります。
四苦八苦しながらも自分で子ど
も用便座をセットすると、便座に
よじ登ります。なかなかスムーズ
に登れずに見るに見かねて手伝

おうとすると最初からやり直し
ます…。うまく登れず、ツイスタ
ーゲームのように手と足をもう
どこに運んでいったらいいかわ
からない状態になると「とおと
…」とようやく手伝わしてくれま
す。自分でボタンを押して水を流
す。自分で一連のやりたいことで
す。そのほかにも、夜寝る時に父
がゆいちくんのふとんで寝よう
とすると、「ちい、のー！(ゆい
ちのふとん！)」と言いながら大
玉ころがしのように父を自分の
ふとんから押し出します。そし
て、父親のふとんをさして「とお
と、いいー(とおとはここですよ、
さあどうぞ)」と言つて父母をそ
れぞれのふとんに寝かせつけま
す。「自分」という意識がどんど
ん広がってきて、自分の思いやも

のを相手に主張するようになって
きました。
朝、親は「もうこんな時間！」
「やばいやばい！」とどたばたと
急いでいるのにソファで優雅に
テレビを観ているゆいちくん。「お
きがえしよー」と誘うと「いや、
だー」。体温を測ろうとすると「い
や、だー！」。 「じゃあおるすば
んするの？」と聞くと「うん！」
と気持ちのいい返事。いやだいや
だと言われながらもなんとか着替
えをすませ、父も出発の準備を終
えると…、手にはトミカの絵本や
大好きな働く車のおもちやが。お
お、他の家庭の子どもでもよく見
かける姿、どこでそんなことを覚
えたんだ。好きなものを外に持つ
て行くのは子どもの本能なのか。
「これ、くー！(これ、持って行
く！絶対！)」とうれしそうに伝え
てきます。「これは保育園には持つ
て行かないよ。置いていこ」と言
うと「いや、だー。いや、だー」

無理だ…「それ持って行くの、
いいよ！下のポストにないない
しておこうね！」と言うと「う
ん！」と言つて意気揚々と玄関
を出ます。エレベーターで1階
に降り、郵便受けにないない(こ
こでも自分で！炸裂)すると納
得して、「なーい」と空になった
手を見せながら保育園に向かっ
てくれます。まだこれですん
でいますが、これもきかなくなっ
てくるのかなあと戦々恐々。保
育園の先生に聞いたところ、最
近年上のクラスの子が家からモ
ノをもつてくるそう。よく見
ているなあゆいちくん。でも、
お気に入りのものを持って行き
たくなるのってなんでだろう、
不思議だなあと毎朝眺めていま
す。

安藤 史郎(あかひつひの園)

知っ得情報

松本 美津男

ネット利用料の障害者割引

簡単に紹介します。

エディオンネット

身体障害者手帳 1級、2級、3級の所持者はプレッツプラン光(PE)の月額利用料を880円割引

〈問合せ〉 0120-12-9909(無料) FAX:084-973-5671

UQ

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証、特定疾患登録者証の所持者は「ギガ放題 ハート割」「UQ Flat ツー プラス ギガ放題 (2年/3年) ハート割」「UQ Flat ツー プラス (2年/3年/4年) ハート割」「UQ Flat 年間パスポート ハート割」という少し安いプランが利用できる。

〈問合せ〉 0120-959-001(無料)

J:COM

次のいずれかの所持者または所持者と同じく扶養されている家族は「J:COM NET 320M コース★1」と「J:COM NET 120M コース」が半額になる。

○身体障害者手帳：1級、2級 ○療育手帳：最重度、重度、中度 ○精神障害者保健福祉手帳：1級

〈問合せ〉 0120-999-000(無料) FAX:0120-999-678

FITWeb

身体障害者手帳所持者はFITWebヒカリとFITWeb接続サービスの月額基本料1000円割引。

〈問合せ〉 0120-7272-89 (無料) FAX:076-445-5772

あなたもぜひ 仲間に



サロン・サークル・地域活動展開中
生活支援スタッフ(資格不要)募集中
介護職員(資格要)募集中

ひとりぼっちの高齢者をなくそう
元気な高齢者はもっと元気に

「よろず相談」承ります(随時)



あなたも支える存在に

京都市北区紫野東野町1-5
電話075-432-3636

命の平等をかけた、 無差別平等の医療と 福祉の実現をめざす

働くひとびとの医療機関です

看護師・薬剤師・医師や医療技術者を

目指す方をご紹介ください



京都民主医療機関連合会

〒615-0004 京都市右京区西院下花田町21-3 春日ビル4階

TEL 075-314-5011(代) FAX 075-314-5017

Home Page <http://www.kyoto-min-iren.org>

e-mail: info@kyoto-min-iren.org

ありがとうございます

年会費 山根郁夫 寄付 井上吉郎

(敬称略・2021/6/10)

力を合わせて生きる (その4)

ある女性障害者の声が京都 SARA を変える？お話

金順喜 (キン ジュンキ)

ある集会でのハプニングが発端です。プログラムは二部構成で、第二部は「誰をも取り残さない地域社会にむけて、どうつながりあっていけるのか？—うずもれていた地域の課題と権利擁護—」と題して開催されました。

☆

シンポジストは3名で始めに「意志決定の現場から」を話され、次に「アルコール依存など、依存症者の回復のための取り組み」を話されました。最後は「女性の権利擁護のとりくみ～女性や障害者は2級市民なのか～」を井上摩耶子さんが話されました。井上さんはウィメンズカウンセリング京都代表・「京都SARA」スーパーバイザー。本題の前に「障害者権利条約」は2006年に国連で採択され、現在130カ国強の国々が批准している条約です。日本も、国連/障害者権利条約批准を目指し、政府手続きが進められ、2013年12月4日、国会で障害者権利条約の批准案が承認され日本の権利条約批准が確定しました。日本でも国内法を整備し、そのひとつに障害者差別解消法を制定しました。京都府でも2015年4月1日「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」が施行されました。この条例では全国で初めて「障害のある女性の複合的な困難」に対する適切な配慮の大切さが書かれています。JCIも加盟・登録する障害者の権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会の女性の悲願でした。

◇複合的な困難についても京都府に相談して解決することができます。障害のある女性の複合的な困難は・異性による介助(入浴やトイレ等)・車いす用トイレが男性側にしかない・妊娠・出産・女性特有の病気などの受診に際して、女性の手話通訳の配置がない・女性のための相談窓口が障害のある人には対応していない、電話しか受けつけないなど、障害があることと女性であることにより複合的な差別を受けやすい状況にあります。性的な被害やドメスティックバイオレンスなどは表に出にくい被害でありその多くに配慮が必要なことなど。障害のある女性への複合差別をなくすことが必要です。この問題を共有して解決するためには多くの課題があります。集会の質疑応答で女性障害者のAさんが井上さんに質問をしました。

Aさんには言語障害があり不随運動もあります。言語障害はすぐには聞き取りは難しく、活動を共にしている支援者の女性が読み取りを手伝いました。質問の内容は、「相談窓口のパンフレットには電話番号しか書いていません。私のように言語障害のある人は？電話が来ないなど、どうすればいいのですか？」と聞いたら、「ヘルパーさんに頼んで電話をかけてもらってください」という認識でした。当時の井上さんには事の重大さが理解できなかったようです。Aさんは「女性という枠からも外されている、相談窓口の対象になっていない」と感じたそうです。

☆

集会後、井上さんが謝りに来られました。やり取りがきっかけでAさんは障害女性当事者として社会と繋ぐという思いで京都SARAが主催する性暴力被害者支援相談員養成講座を受講されます。ようやく踏み出した最初の一步です。